

デジタルトランスフォーメーション (DX) ソリューション

EY新日本有限責任監査法人

バックオフィスのデジタル化

近年、コスト削減や業務効率化、働き方の多様化を背景に、バックオフィスのデジタル化が急速に求められています。

生成AIやAIエージェント、RPA、AI OCRなどの進化により、文書作成や承認、データ入力など従来の紙中心業務も自動化が進み、標準化・迅速化が可能になりました。こうした環境変化の中で、電子契約を含む文書管理のデジタル化は、企業運営に欠かせない取り組みとなりつつあります。

コスト削減	効率化	意識変化
<ul style="list-style-type: none">■ 保管コストの削減■ 郵送コストの削減■ 印紙税の削減 ※電子契約の場合	<ul style="list-style-type: none">■ 時間と場所を選ばない■ 検索が容易■ ファイリングなど事務処理負担軽減■ OCR、RPAなど自動化との親和性	<ul style="list-style-type: none">■ コンプライアンス意識の向上■ 業務の見直し・標準化の促進■ すぐにデジタル化＝仕事を滞留させない

デジタルトランスフォーメーション(DX)の実現へ

DX実現のためのツール

バックオフィスのデジタル化を実現するツールとして、下記の3つが挙げられます。

電子契約

- 企業間の契約行為において、従来紙で取り交わしていた契約書を電子文書(電子ファイル)に置き換え、電子署名を行い、インターネット上で相互に取り交わし、電子文書を原本として保管しておく契約行為のことを指します。
- コロナ渦における出社のリスクを下げることに加え、事務作業の効率化や印紙税削減、コンプライアンス遵守の強化などのさまざまなメリットがあります。

スキャナ保存

- 電子帳簿保存法では、会計帳簿の根拠となる証憑(しょうひょう)類*を紙媒体ではなく、電子データ(電磁的記録)として保存することが認められています。
*領収書、レシート、見積書、契約書、納品書、請求書

ワークフロー

- 申請・承認・決裁のフローにおける文書や手続きを指しますが、ここではそれらの流れをシステム化したものを指します。
- システム化することにより、内部統制の強化、業務プロセスの可視化、意思決定のスピードアップ、コスト削減などが実現できます。

なぜ EYなのか?

EYは、デジタルトランスフォーメーション、プロセス改善、電子帳票保存法、税務、デジタルツール、ツール導入の豊富な知識と経験を有する専門家をそろえ、ワンストップでのデジタルトランスフォーメーションをご支援いたします。また、デジタルトランスフォーメーションをスピーディー・効率良く・クライアント負担を少なく導入するご支援をいたします。

EYはクライアントと協力し、チームとして効率を上げ、デジタルトランスフォーメーションにおける法的要件および内部統制上のリスクを削減します。電子帳簿保存法・税法および税務上の要件に関しては、EYの税理士法人が支援いたします。また、その他の法令に関する要件に関しては、EYの弁護士法人が支援いたします。

特定のサービスとツールについては、適用される独立性の基準に準拠するために、EYの監査クライアントとその関連会社に対して制限される場合があります。詳細については、EYの担当者にお問い合わせください。

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、戦略、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc をご覧ください。

© 2026 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp



Shape the future with confidence

The better the question. The better the answer. The better the world works.

電子契約導入支援サービス

電子契約における内部統制構築時の留意事項

電子契約を利用する場合、税務対応における電子化の要件として、電子帳簿保存法第10条における要件を満たす必要があります。会計監査人による法定監査を受ける会社については、財務諸表に対する内部統制として、税務上の法的な要件の他に、「なりすまし」、「改ざん」に対する統制の着眼点として本人性、権限性、非改ざん性などが必要と考えられます。

内部統制上の観点 「なりすまし」、「改ざん」に対する統制が必要

- ① 本人性
- ② 権限性
- ③ 非改ざん性
- ④ 漏えいリスク
- ⑤ 消失リスク

スキャナ保存導入支援サービス

スキャナ保存導入における内部統制構築時の留意事項

スキャナ保存を利用する場合、税務対応における電子化の要件として、電子帳簿保存法第4条3項における要件を満たす必要があります。また、「スキャナ保存制度」では、イメージ文書（紙面（書面）で作成された書類をスキャナでイメージ化（いわゆるPDF化）したもの）の特性から生じるリスクが考えられ、財務諸表に係る内部統制上においては、改ざんリスク、漏えいリスク、焼失リスクに対応する必要が考えられます。

内部統制上の観点 イメージ文書の特性から生じるリスクに対する統制が必要

- ① 改ざんリスク
- ② 漏えいリスク
- ③ 消失リスク

ワークフロー導入支援サービス

ワークフローにおける内部統制構築時の留意事項

ワークフロー導入において、重要な留意点は、自社業務への適性「自社の業務に則したシステムを選定できているか」ということです。ワークフローは多岐にわたる業務をカバーすることが可能ですが、社員の構成（例：営業職が多い→オフィス外からのアクセスが増える）やワークフローを適用する業務の整理を行い、ポイントを絞ったシステム選定が求められます。

特に経理・会計業務のワークフロー化とそれに伴う文書のデジタル化にあたっては、税務面において電子帳簿保存法の要件を満たすことが前提となりますが、上場企業では、法定会計監査対応のため、内部統制の観点からも対応が必要になり、上記に加えてシステム選定の大きなポイントとなります。

さらに、ワークフローシステムは社内全体で導入するシステムのため、社員のリテラシーに関わりなく、みんなが直感的に使いやすいと感じるUI（ユーザーインターフェース）である必要があります。

- ① 自社業務への適性
- ② 法的要件・内部統制対応
- ③ 直感的に利用できるUI

電子契約、スキャナ保存、ワークフロー導入アプローチ概要

電子契約、スキャナ保存、ワークフロー導入のための主なタスクになります。

クライアントタスク クライアントにて実施いただくタスクです。

EY支援タスク EYがご支援可能なタスクです。

ツール・ベンダータスク ツール自体の環境構築、システム設定、運用・保守などツールベンダー担当と想定されるタスクです。

①現状(As-Is) 整理

②導入後(To-Be) 検討

③ツール・ベンダー選定

④設計・導入

⑤運用

PMO

PMO支援

現状(As-Is)プロセス把握・整理支援

導入後(To-Be)プロセス作成支援

ツール・ベンダー選定RFP作成支援

導入詳細要件定義支援

ツール利用

現状(As-Is)課題収集・整理分析

導入要件整理・定義支援

ツール・ベンダー選定支援

ツール環境構築・システム設定

ツール運用・保守

スキャナ保存対象帳票整理支援

導入稟議・起案作成支援

スキャナ保存機器選定支援

ツールテスト・検収支援

運用後課題収集・整理分析

ツール・ベンダー・スキャナ保存機器選定・契約／購入

内部統制文書修正・作成支援

Contact

本サービスに関するご質問・ご意見などがございましたら、下記までお問い合わせください。

EY新日本有限責任監査法人

デジタル戦略部

Email: dx.audit@jp.ey.com

FAAS事業部

Tel: 03 3503 2810

Email: faas.digitalteam@jp.ey.com

財務会計アドバイザーサービス(FAAS)

ey.com/ja_jp/services/financial-accounting-advisory-services



※QRコードからサービス詳細をご覧ください。